

# 富山県 身障者だより

発行所  
一般社団法人  
富山県身体障害者福祉協会  
富山市安住町5-21  
サンシップとやま3F  
電話 (076) 432-6331  
発行 令和7年1月30日

## 第153号

## 第37回 富山県身体障害者福祉大会開催

令和6年11月30日(土)、富山県身体障害者福祉協会の第37回富山県身体障害者福祉大会を黒部市国際文化センター(コラーレ)において、ご来賓をはじめ総勢150名が参加して盛大に開催されました。

冒頭、主催者である一般社団法人 富山県身体障害者福祉協会 布尾英二 会長より挨拶があり、昨年1月1日に発生した能登半島地震により、富山県においても氷見市を始め各所で何らかの被害が発生しています。特に能登半島では昨年9月に豪雨で今尚復旧の見込みが経っていません。1日でも早く復旧復興することを願っているところです。

そんな中で本日、黒部市及び黒部市身体障害者協会のご協力を頂きながら、第37回富山県身体障害者福祉大会を開催しましたところ、県内各地から多くの会員の皆様にお集まりいただき、誠に有難うございます。また、新田富山県知事(代理)富山県厚生部次長 川西直司様をはじめ多数のご来賓をお迎えし開催できますことは、大変喜ばしく深く御礼申し上げます。そして本日、表彰を受けられます皆様には、多年に亘り本会の発展にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、私たち障害者を取り巻く状況は、障害者虐待防止法や障害者差別解消法などの法整備がなされ、富山県においてもそれに伴う条例が制定されています。そして、バリアフリー法の施行と福祉サービスの充実など、国や県・市町村の行政当局に取り組んでいただいております。

今後、私たちの課題は、いわゆる弱者への災害時の福祉避難所の確立や「差別・合理的配慮」の理解・「ヘルプマーク」・「ゆずりあいパーキング」の周知などまだ不十分な状況かと思えます。

今後も、皆様と共にSDGsや「地域共生社会」に向けての活動に取り組んでいきたいと思えます。

と述べられました。



第37回富山県身体障害者福祉大会

### 立山町古川理事厚生労働大臣表彰受賞



古川 義昭氏

令和6年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰として、長年に亘り障害者福祉向上のためご尽力されていることに対して、立山町身体障害者協会から選出されている古川義昭理事が表彰され、令和7年1月17日に富山県庁で開催された伝達式で授与されました。

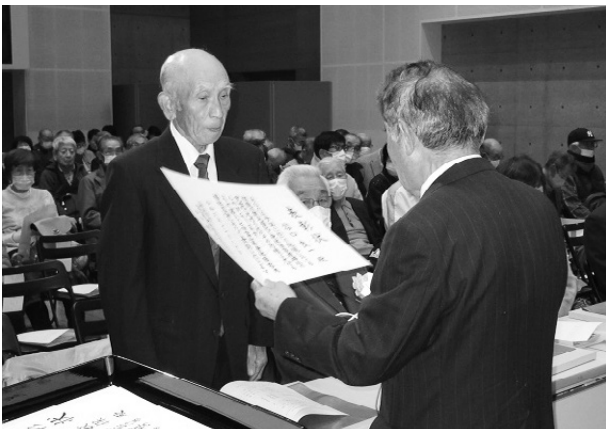
おめでとうございます。

# 第37回 富山県身体障害者福祉大会表彰

令和6年度 第37回富山県身体障害者福祉大会で、地域において長年に亘り障害者福祉向上のため、ご尽力いただいている方々に会長より功労者表彰状を授与されました。

## 功労者表彰受賞者の方々

富山市	谷口良一様	富山市	宮本敏保様
富山市	吉田美奈子様	高岡市	山田金治様
砺波市	大浦恒人様	氷見市	日詰和子様



## 受賞者代表謝辞

受賞者を代表して富山市の谷口良一様より謝辞がありました。



## ご来賓の方々紹介

- 富山県知事 新田 八朗 様
- 代理 富山県厚生部次長 川西 直司 様
- 黒部市長 武隈 義一 様
- 黒部市議会議長 高野 早苗 様
- 黒部市社会福祉協議会会長 前田 潤 様
- 富山県聴覚障害者協会理事長 橋 勇一 様
- 富山県視覚障害者協会会長 塘添 誠次 様は都合でご欠席のため祝電をいただいています。

## 「心の輪を広げる体験作文」朗読

令和6年度「心の輪を広げる体験作文」の朗読がありました。

- 中学生の部 富山県最優秀賞  
富山市立三成中学校 3年生  
結城 蘭さん  
題名 「自分だけの個性」
- 高校生の部 富山県最優秀賞  
富山県立南砺福野高校 1年生  
西川 和奏さん  
題名 「知ることの大切さ」
- 一般の部 富山県最優秀賞  
伊藤 はるみさん ※伊藤さんは、都合で欠席のため代読で紹介されました。  
題名 「盲導犬を連れての方との出会いについて」

## 令和6年度 国に対する要望事項

富山県身体障害者福祉協会では、中部ブロック加盟協会（1市6県）を通じて身体障害者の処遇改善のため毎年身体障害者に係る諸課題について、要望事項をまとめ日身連に提出し、日身連より国に提出しています。今年度は、協会より以下の内容について提出しました。

### 1. 所得税における障害者控除額を引き上げていただきたい。

- 所得税における障害者控除額は、長年定額となっています。

アベノミクスの影響もあり、30年間の長期に亘る経済の低迷によりデフレ脱却に至らず、消費者物価指数は横ばいでした。しかし近年、ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、あらゆる物価が値上げされる中、国民の可処分所得が追いついていない状況となっています。

特に障害者にとっては、元々低賃金での収入の方が多く中で、今後益々大変厳しい生活を送らざるを得ません。政府として、長年定額となっている所得税における障害者控除額について消費者物価指数に応じた控除額にしてくださいませようお願いします。

### 2. 障害者社会参加推進センターへの委託事業費を増額していただきたい。

- 障害者社会参加推進センターは、障害の種別を問わず、いろいろな事業を計画、実施して障害者の社会参加を推進しており、閉じこもりがちな障害者にとっては大変重要な事業とな事業となっています。

また、この事業については、委託事業として国や都道府県からの補助金等で委託運営されていますが、昨今のあらゆる物価高騰により今後事業継続が大変厳しい状況となっています。

国におかれましては、財政的に大変厳しいところは存じ上げますが、この事業は障害者にとって社会参加の機会を提供する重要な事業となっていることをご理解の上、物価上昇に見合った委託事業の増額をお願いします。

### 3. 障害者雇用の促進・安定のための各種施策をしていただきたい。

- 昭和35年に「障害者雇用促進法」が制定され、障害を持つ人が特別な障害者雇用枠で働いたり、雇用において差別されることを防ぐため様々な対策が定められており、時代に合わせて制度改正され、現在は、身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者が対象となっており、障害者の働く機会は、障害者雇用制度のおかげで年々増加しています。

しかし、障害者雇用を安定させるためには、まだ解決が求められています。

つきましては、次の事項について、格段のご配慮をお願いします。

- (1) 離職率を低下させる。 (2) 平均給与を上げる。 (3) 地方への求人を拡大す

## 令和5年度 国に対する要望事項の回答

昨年度の協会からの要望について、国から以下の内容で回答がありました。

### 1. 公共事業等の実施については、設計・施工段階から障害者の意見を反映したものにしていきたい。

※回答（国土交通省）

- 設計・施工段階から障害者当事者等が参画し、当事者目線に立って整備を進める「当事者参画」の考え方は大変重要であり、バリアフリー法に基づく基本方針では、事業者は、可能な限り、設計策定等への当事者の参画を得るなど必要な措置を講じるよう努めることとしております。
- このため、国土交通省では、施設整備に際して、当事者が参画する検討会の設置等を行って頂けるよう、地方支分部局等を通じて、施設管理者に働きかけを行っております。
- また、当事者参画の促進に資する観点から、地域分科会において、事業者の協力も得ながら、障害当事者等が参画して施設の整備状況の確認や優良事例の収集等を行う機会の設定に取り組むとともに、今年度においては、障害当事者団体、関係事業者、有識者等からなる「バリアフリー法及び関連施設のあり方に関する検討会」を開催し、様々なご意見を踏まえ、当事者参画を含め、バリアフリー関連施設のあり方について幅広く検討を行っていくこととしています。

### 2. 災害が起きたらすぐに対応できるよう個別避難計画に合わせて福祉避難所の防災訓練を行う体制にしていきたい。

※回答（内閣府）

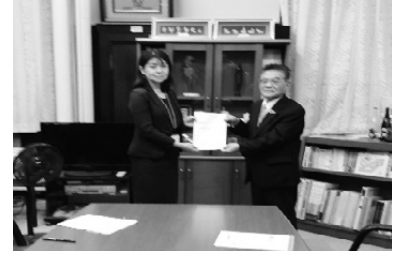
- 訓練計画の作成、訓練の実施等に当たっては、障害者など様々な特性を有する要配慮者の視点に立ち、要配慮者本人の参加を得て避難場所への避難誘導訓練等を行うことなどに努めることが重要であると認識している。
- このようなことから、総合防災訓練大綱において、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画も活用して、高齢者等避難等の避難情報の伝達、避難場所への避難誘導、避難所の開設・運営等に関する訓練を、防災と福祉の関係部局や地域の関係者が緊密に連携の上、要配慮者本人や要配慮者利用施設の管理者、さらには、NPO・ボランティア、地域企業の従業員等の参加を得ながら実施するよう努めるよう促している。

## 令和6年度 富山県に対する要望事項と回答

富山県身体障害者福祉協会では、身体障害者の処遇改善のため毎年富山県厚生部部長宛に身体障害者に係る諸課題について、要望事項をまとめた要望書を県に提出しています。

今年度は、令和6年10月22日(火)14:00～

県庁 厚生部長室において布尾会長より有賀厚生部長に要望書提出後、要望事項と回答について意見交換されました。



### ※要望事項と回答

#### 1. 富山県福祉バス設置事業委託費の増額について

回答：・富山県福祉バスについては、障害のある方々が行事等に参加する際これまでご利用いただいておりますが、その重要性は認識している。

- ・昨今の賃金上昇の状況を踏まえつつ、これまでの利用実績や必要性等について整理し、適切な委託内容、委託金額を検討してまいります。
- ・なお、県立特別支援学校から利用希望があれば、利用要件を満たさない場合にも、状況に応じ、利用を認めてきた実績があり、その影響で他の利用希望の方が利用できないこともあったと聞いている。先般、運営要綱を厳格に適用するよう県立支援学校に周知し、利用希望の方がより利用しやすいよう改善を図ったところ。

#### 2. 富山県障害者社会参加推進センター委託事業費の増額について

回答：・富山県身体障害者団体協議会に受託いただいている障害者社会参加総合事業性化総合推進事業については、結婚相談事業や文化芸術育成支援事業等、計6つの細事業を実施しており、障害者の社会参加に寄与しているものと認識している。

- ・これまでの実績や成果、必要性等について整理し、昨今の物価上昇を踏まえつつ、貴団体とも協議しながら、限られた財源の中で適切な委託内容、委託金額を検討してまいります。

#### 3. 富山県身体障害者福祉協会への委託事業費及び補助事業である協会運営補助金の増額について

回答：・貴協会は県委託事業等を通して、援護思想の普及、障害福祉の向上及び更生意欲の高揚を図ることによって、社会参加活動を促進し、もって身体障害者の福祉の増進に寄与しているものと認識している。

- ・また、貴協会に受託いただいている生活訓練事業及びレクリエーション活動事業については、女性障害者健康指導教室や山岳歩行訓練事業等、計7つの細事業を実施しており、障害のある女性や在宅身体障害者の福祉の増進に寄与しているものと認識している。
- ・これまでの実績や成果、必要性等について整理し、昨今の物価上昇の状況を踏まえつつ、貴団体とも協議しながら、限られた財源の中で適切な補助額及び委託内容・金額を検討してまいります。

#### 4. 富山県総合福祉会館地震被害による代替施設利用料支援について

回答：・今後の復旧にあたっては、設計者などの専門家のご意見を基に、①切断された鉄骨部材をより太く、複数本にするなど三角屋根への支えを強化した上で、②強化ガラスに保護フィルムを貼り、③下層階まで落下しないよう防護ネットを張る、など複数の対策を施すこととし、実施設計と工事費について9月議会で予算化したところ。今後、来年夏頃の復旧に向けて迅速に取り組んでまいります。

- ・また、復旧期間中に、一時的な移転を希望される場合や、代替施設を利用される場合に増加する費用への支援についても、併せて予算計上している。
- ・入居団体の皆様には、代替施設における催しの検討や、県民会館等の駐車料金などに関しての様々なご負担があると伺っている。
- ・ご提案の件も含め厚生企画課で補助制度を検討しているところであり、各団体のご要望をよく伺いながら対応してまいります。

5. 防災介助士の資格取得支援について

回答：・防災介助士につきましては、災害時において高齢者や障害者など介助や配慮が必要な方々への対応について、公益財団法人日本ケアフィット共育機構が認証する民間資格で、現在全国で約1,200名の方が資格を取得されていると伺っている。

・豪雨や台風など風水害などにより、高齢者等を中心に逃げ遅れによる被害のほか、避難所等での避難生活による生活不活発発病の防止など、避難行動要支援者の避難対策がますます重要になっている。防災介助士については、平時からの活動や実際に災害に直面した場合において、どのような場面で活用できるかなど、他県の事例等も確認しながら調査・研究するとともに、避難所の運営を担う市町村とも意見交換してまいりたい。

6. 現在、高齢者兼障害者に対しての運転免許更新制度について

回答：・運転免許証に身体の障害に応じた条件が付されている方（眼鏡等、補聴器又は特定後写鏡等使用の条件を除く。）が運転免許の更新をする際には、検査員によるシミュレーターを使用した身体機能の検査等を行う必要があるため、年齢に関わらず運転教育センター（富山県警察本部運転免許センター）において更新手続きをしていただいております。

運転免許に眼鏡等、補聴器又は特定後写鏡等使用の条件のみが付されている70歳以上の高齢者の方は、高岡運転免許更新センターや警察署（富山中央警察署、高岡警察署をのぞく。）での運転免許更新が可能です。

更新案内ハガキの注意事項や富山県警察ホームページにおいては、「運転免許の更新手続きについて身体機能の検査（眼鏡等、補聴器及び特定後写鏡等の条件付与の方を除く。）が必要な方は、運転教育センターで更新手続きを行ってください。」と案内をしております。

富山県身体障害者福祉協会 令和6年度7月以降実施した事業

青年部 ガラス作品制作体験

7月4日（木）午前は東部地区（11名）、午後から西部地区（8名）又5日（金）午前東部地区他（7名）を対象に青年部事業の一環として富山ガラス工房において、今回取っ手付きガラスコップ制作体験をしてきました。初めての方もおられそれぞれ思いの形のコップ作りを体験してきました。



第51回ボウリング大会

10月12日（土）参加者44名参加し第51回ボウリング大会を富山地铁ゴールデンボウルで開催し、2ゲームトータル、障害別で順位を競いました。



※成績（敬称略）

	○上肢の部	○下肢の部
1位（県知事賞）	山田陸海	久保武雄
2位（県議会議長賞）	西村 治	池端敏博
3位（北日本新聞社賞）	中西善吾	宗田徹也

	○内部の部	○オープン部の部
1位（県知事賞）	高地 弘	大野順子
2位（県議会議長賞）	神下 弘	宮川真知子
3位（北日本新聞社賞）	大屋昭一	布尾英二

（オープン部の部にはトロフィー等副賞はありません）

カローリング競技会

9月26日（木）富山県総合体育センターにおいて、30名参加し富山県カローリング協会の指導を受けて昨年末まではコロナの関係で練習会でしたが本年から本格的に競技会として開催しました。



※2回戦トータル成績（敬称略）

1位 富山市Aチーム(28点)・原・仲井・大田  
 2位 大沢野Aチーム(26点)・佐藤・悟道・宮崎  
 3位 砺波市Aチーム(25点)・池端・神下・山下

## 第2回リハビリ教室

10月23日(水)～25日(金)2泊3日で氷見市「ひみのはな」において、19名参加し第2回リハビリ教室を開催しました。

初日は、温泉療養を主とし2日目の午前中は、氷見市にある「本川藤由商店」オリジナルの醤油作り体験と高岡の瑞龍寺を拝観し、午後からは「ひみのはな」において、臨床美術の一つであるほんわかアート教室「クリスマスキャンドルホルダー」作りを体験してきました。



オリジナル醤油の作り方・空の醤油注ぎに、好みにより、干しシイタケ、ニンニク、昆布、煮干し、唐辛子など入れ、市販の濃い口醤油を注ぎ、密閉して2・3日すると味がでます。



瑞龍寺山門前にて



完成品のコメント  
ほめられて嬉しそう



キャンドルホルダーの完成品  
(透明のコップに絵の具で模様を描き、コップの中にLEDのろうソクを入れたもの)

## 女性会員料理教室

10月31日(木)黒部の生地コミュニティーセンターにおいて21名参加し、ハマチさばき方体験教室がありました。

講師は昨年同様男性の方で、和気あいあい皆さん楽しく受講されていました。



## 女性会員フラワーアレンジメント教室

12月26日(木)サンフォルテにおいて、今年、最後の事業として総勢27名参加し、正月用の花飾りとしてフラワーアレンジメント教室を開催しました。

※今年のお花

- ・スプレーマム 2本
- ・葉ボタン ・ストック
- ・カーネーション
- ・スターチス
- ・ヒペリカム
- ・アイリシ ・ゼンマイ
- ・アイリス ・南天の葉
- ・松 ・枝物 ・ピック



## 身体障害者福祉協会 会員のみなさまへ

富山県身体障害者福祉協会は、魚津市を除く14市町村の身体障害者協会にて構成されており、身体障害者の社会参加事業による健康づくりや、障害者福祉制度などの研修会を通じての交通事故や特殊詐欺などに合わないよう情報提供事業を行っています。

これらの事業については、市町村協会の代表者を通じて案内し、参加者を募集しています。又、当協会ホームページでもお知らせしています。

会員の方で、この身障者だよりに記載の事業等に参加してみたい方がおられましたら、所属する市町村協会の代表者にご連絡してください。尚、市町村協会の代表者の方の連絡先等が判らない場合は、下記に問い合わせの上、ご確認をお願いします。

みなさまの参加をお待ちしております。

問合せ先：富山県身体障害者福祉協会  
電話 076-432-6331

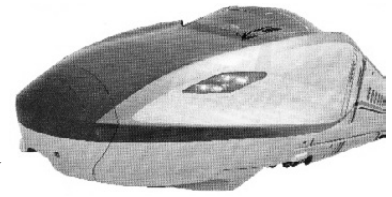


福祉協会  
ホームページ

ご存知ですか情報

**JRジパング倶楽部《特別会員》のご紹介****障害者特別割引を活用し、魅力的な旅を満喫しよう！**

☆身体障害者手帳では、割引とならない  
JRの特急券などが2～3割引になります☆



- 1) 特別会員：ジパング倶楽部特別会員に加入された方に、特別会員手帳が交付されます。
- 2) 加入資格：身体障害者手帳の交付を受けている男性満60歳、女性満55歳以上の方
- 3) 年間会費：年間会費は1,400円。申込み時に納入し、特別会員の有効期限は1年間。
- 4) 割引内容：①JR乗車券購入時、身体障害者手帳と特別会員手帳を窓口にて提出。  
②特急券・グリーン券・指定券で片道又は往復201km以上が割引対象。  
③新規の場合は、初回から3回まで2割引、4回以降3割引（年間20回まで）  
継続更新の場合は、年間20回すべて3割引
- 5) 介助割引：第1種身体障害者の方で介助者が同行する場合、介助者も同様の割引が適用されます。
- 6) 特定期間：4月27日～5月6日・8月10日～8月19日・12月28日～1月6日は割引の対象外期間となります。
- 7) 申込受取：申込みしてから特別会員手帳が届くまで、約3～4週間かかります。
- 8) 申込方法：①新規の場合、ジパング倶楽部特別会員申込書と障害者手帳の写し及びジパング倶楽部年間会費1,400円を添えて申し込みます。  
②特別会員申込書は、それぞれお住まいしている市町村の身体障害者協会（会長宅）にあります。市町村の身体障害者協会（会長宅）がわからない場合は、  
富山県身体障害者福祉協会 TEL 076-432-6331 にお尋ねください。
- 9) 申込窓口：お住まいしている市町村の身体障害者協会（会長宅）又は、  
サンシップとやま内 富山県身体障害者福祉協会 TEL 076-432-6331

**「青い鳥郵便葉書の無償配布」のお知らせ**

日本郵便株式会社から、毎年、重度の身体障害者および重度の知的障害者で、申請された方に青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき20枚を封入したもので無償配布されます。

1. 配布対象者
  - (1) 重度の身体障害者  
身体障害者手帳に「1級」または「2級」の表記がある方
  - (2) 重度の知的障害者  
療育手帳に「A」または「1度」もしくは「2度」の表記がある方
2. 受付期間  
2025年4月上旬から同年5月下旬まで（配布は2025年4月下旬以降、郵便局から郵送されます。）
3. 通常郵便はがき（無地、インクジェット紙またはくぼみ入り）  
通常郵便はがき・胡蝶蘭（無地またはインクジェット）
4. 配布枚数  
一人につき、上記配布はがきの中からいずれか1種類を20枚
5. 申し込み方法
  - (1) 窓口  
最寄りの郵便局の窓口にて、身体障害者手帳 または療育手帳を提示して郵便局にある「青い鳥郵便葉書配布申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。（代理人でもできます。）

※はがきをご利用にならない方は、所属の市町村協会にご寄付いただければ有効に活用させていただきます。

広告ありがとうございました。



**“歩く”**  
歩きやすさを追求した 靴・インソール

**快適に!**

**“聴く”**

聞こえの世界が広がる 補聴器



快適に歩く・聴くをサポートします!

**(株) 富山県義肢製作所**  
**富山県補聴器センター**

〒930-0042 富山市泉町1-2-16  
TEL 076-425-4279 FAX 076-425-4587  
E-mail t-gishi@cronos.ocn.ne.jp  
URL <https://www.tpo-morita.com>



共生社会の実現と地域貢献



**社会福祉法人 秀愛会**

地域と共にこれまでも これからも

障害児入所・療養介護 あゆみの郷 多機能事業所 あゆみの郷  
 ケアハウス そよかぜの郷 高齢者支援施設 せせらぎの郷  
 多機能事業所 ステップ 就労支援事業所 ハーベスト  
 大沢野ちゅうおうこども園

法人本部  
 富山市稲代 1023番地  
 電話 (076)467-4477

**LPガス・灯油・重油**  
**ガス冷暖房・燃料電池(エネファーム)**

常に考えています。安全とサービス

**(株) 清水住設**

本社 氷見市阿尾30  
 ☎(0766) 74-0209 FAX (0766) 74-2769  
<http://www.shimizu-jusetsu.co.jp/>

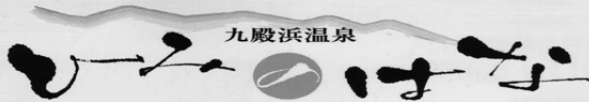
リサイクルで豊かな環境づくり!



株式会社 **ひみのはな**

婦中本店 〒939-2748 富山市婦中町田屋381-1  
 TEL 076-465-5688  
 FAX 076-465-3588

水橋支店 〒939-3542 富山市水橋開発277-8  
 TEL 076-479-2585  
 FAX 076-479-2586



〒935-0411 氷見市姿400  
 ☎0766-79-1324 ☎0766-79-1325

<http://www.himinohana.jp/> ひみのはな



〒939-2224  
 富山県富山市春日96-1

**TEL (076)467-5000**

**FAX (076)467-5777**

ゆーとりあ